**介護支援専門員資質向上研修（法定外研修）**

**地域包括支援センター　イースタンビラ**

***＜　研修案内　＞***

研修日時：　令和2年2月16日（日）13：30～16：30（３時間）13：00受付開始

研修会場：　イースタンビラ　デイサービスセンター

**東大阪市俊徳町5-11-6**（最寄駅：*JR*長瀬駅）法人本部（特養）の道はさんで前

問合せ： 06-6728-3099　担当：矢部　（　注意：当日問合せ　06-6724-5551　）

研修実施機関名称：　地域包括支援センター　イースタンビラ

研修ID：　200110-001-000784-3

研修名称：　**「　高齢者にまつわる消費者トラブル　」**

　　　　　令和元年版消費者白書によると、2018年の消費生活相談件数は約102万件となり、前年と比べ約10万件増加しております。年齢層別では65歳以上の方からの相談が約35％と、高齢者が大きな割合を占めております。介護支援専門員としても、支援対象者の課題の一つとして消費者トラブル等が挙げられるケースもよく目にすることかと思われます。

　　　　　本研修では、座学・グループワークを通じて、介護関係者が高齢者にまつわる消費者トラブルの解決及び予防に必要な法的知識、司法書士等の法律関係者との連携、初動対応等について学びます。この研修を受講することで、支援対象者の消費者トラブル等の被害を最小限に食い止め、予防に繋げていただければと思います。

講　師：　大阪司法書士会　司法書士　平野次郎　様

対象者：　介護支援専門員　　　　　　　　　定　員：　４２名

申込方法：　参加申込用紙にて、FAXのみの受付になります。（締切：R2.1.31まで）

受講料：　無　料

備　考：　＊修了証は発行いたしません。当日、受講記録に必要事項をご記入の上、持参

してください。

＊お車での来場はご遠慮願います。